

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 3 年 3 月 1 6 日

提出者

高橋雅彦	岩田浩岳	多々納剛人
内藤芳秀	大国陽介	吉野和彦
山根成二	中島謙二	五百川純寿子
大屋俊弘	須山隆成	白石恵子
坪内涼二	尾村利成	

(別紙)

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面している。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で最低賃金近傍の低賃金で働いている。また、最低賃金が低いC・Dランクの地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。

2020年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、島根県など最も低い7県では792円に過ぎない。毎日8時間働いても年収130万～170万円である。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、島根県と東京都では、同じ仕事でも時給で221円もの格差がある。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響がでている。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

そのために、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律制をめざし地域間格差の是正をはかることを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求める。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律最低賃金制度をめざし地域間格差の是正をはかること。
2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

島根県議会議長

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

【令和3年3月16日原案可決】